



お引っ越し 余裕をもって ご準備を

3月、4月は、引っ越しシーズン。
忘れてならないのが住所の異動届です。
この時期は窓口が大変混雑しますので、必要な
届け出は早めに手続きを済ませましょう。
また、引っ越しによって出される粗大ゴミ等は、
適切に処分しましょう。

住所の異動届

住民登録は、市民の居住関係の公証、選挙人名簿の登録小・中学校の入学、医療費の助成、各種検診などの基本となります。異動があった場合は必ず期限内に届け出てください（下表を参照）。

転出・転居をする場合は、子どもの転校に関する届け出、水道の開閉栓の届け出（使用または停止日の2日前まで）も必要です。

待ち時間に余裕を



市役所の窓口は、週の初めや金曜日、また昼休みの時間帯が大変混み合います。その時間帯を避けるか、時間に余裕を持ってご来庁ください。

市役所は土・日・祝日（休日窓口開設は除く。）は休みですが、戸籍の届け出の受け付け（死亡、出生、婚姻等）と火葬許可証の発行は行っています。

戸籍謄（抄）本等、一部の証明書は、郵便による請求もできます。

住民異動の主な届け出

届け出の種類	届け出に必要なもの	届け出期間
 転入届 市外から移ってきたとき	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 <input type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地で発行) <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ)※注1 <input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書(資格者のみ) <input type="checkbox"/> 小・中学生のいる方は在学証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 通知カード(住基カードを含む) <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書など(外国人の方)	二本松市に 住み始めてから 14日以内
 転出届 市外へ移るとき	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録者) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 通知カード(住基カードを含む)	二本松市から 他の市区町村へ 移る日の14日前 からあらかじめ
 転居届 市内で住所を変更したとき	<input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 <input type="checkbox"/> 国民年金手帳 <input type="checkbox"/> 国民健康保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療被保険者証 <input type="checkbox"/> 介護保険証(加入者のみ) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 通知カード(住基カードを含む) <input type="checkbox"/> 在留カード・特別永住者証明書など(外国人の方)	転居した日から 14日以内

※注1…転入することによって世帯主が変更となる場合は、既に交付している世帯全員の保険証をお持ちください。世帯主名の記載を変更します。

3月26日(土)・27日(日)

住民異動届受け付け



住民異動が特に多い年度末の休日に窓口を開設します。

取扱業務

- 住民異動届(転入届・転出届・転居届など)
- 各種証明書の交付(住民票・戸籍関係、印鑑登録)
- 印鑑登録の受け付け
- 戸籍届の受け付け(婚姻届・出生届など)
- マイナンバーカード・通知カードに関すること

住民異動に関連する手続き

- ・ 国保の加入・喪失届
- ・ 国民年金加入・喪失届
- ・ 後期高齢者医療被保険者証の交付・返還
- ・ 児童手当の認定申請・消滅届
- ・ 子ども医療受給資格登録申請
- ・ 所得・課税証明書・納税証明書
- ・ 入学通知書・転入学通知書の交付

証明書の発行は
市民課窓口日曜サービス
をご利用ください



「平日は仕事があつてなかなか市役所に行けない」という方へ、住民票の写しなどの証明書の交付を毎週日曜日(年末年始を除く)に行っています。住民異動届や税務証明などの一部については、お取り扱いませんのでご注意ください。

- ・ 転入転出に係る重度心身障がい者医療費受給資格の申請
- ・ 水道の開閉栓の受け付け
- ・ 届け出の種類によって受け付けできない場合や、再度お越しいただく場合もあります。

受付時間

午前8時30分
午後5時15分

受付場所

市民課(市役所本庁舎1階)
※各支所は開設していません。

届け出の際は 本人確認のご提示を

全国各地において、婚姻・離婚・養子縁組・住民異動などの虚偽の届出事件が発生しています。届け出を持参した方に、運転免許証・マイナンバーカード・パスポートなど官公署発行の顔写真が添付されている本人確認書類を提示いただくようお願いしています。

選挙人名簿への登録



選挙人名簿への登録は、住民基本台帳の記録に基づいて行いますが、選挙人名簿登録の基準日現在で実際に二本松市に住んでいない方は、当市の選挙人名簿へ登録できないことになっています。学生で二本松市に住んでいないが、実際に二本松市に住んで通学している場合などは、市内に住んでいるとは認められず、当市の選挙人名簿へ登録することができません。

一方、このような場合、実際に在住まいの市町村でも住民登録がなく選挙人名簿へ登録されませんので、いずれの市町村でも投票ができないこととなります。異動があった場合は必ず期限内に届け出てください。

選挙管理委員会では、選挙人名簿の登録に当たって居住状況の調査を行っていますのでご協力をお願いします。

お問い合わせ：
市民課市民記録係
☎(55)5104
各支所地域振興課
市民福祉係

お問い合わせ：
選挙管理委員会事務局
☎(55)5146

中古車スプリングセール!

【3月末日まで】

今月の特選車▶▶

※数に限りがございます。品切れの際はご容赦下さい。
バイク・自動車・除雪機・発電機・車検 東京海上日動火災・JA共済

(有)多田車販



〒964-0314 福島県二本松市西勝田字鞍掛37
TEL(0243)55-3211 FAX(0243)55-2347



- <自動車>
 - ・ホンダライフダンク(車検H29年1月) ¥21.6万(AT)
 - ・ホンダアクティトラック(車検H29年1月) ¥27万(5M/T・4WD)
 - ・スバルプレオ(車検2年付) ¥21.6万(5M/T・4WD)
 - <バイク>
 - ・ホンダスーパーカブ50 ¥75,600
 - ・スズキレッツⅡ ¥54,000
 - <その他>
 - ・電動カート(4輪)2台有 ¥8~10万
- ※価格は全て税込み

国民健康保険の届け出・変更は14日以内に

住所変更があったときや職場の健康保険に加入(喪失)したときなどは、
市役所国保年金課または各支所地域振興課に14日以内に届け出をして
ください。

	こんなとき	届け出に必要なもの
 国保に入るとき	会社などの健康保険を脱退したとき、または扶養でなくなったとき	<input type="checkbox"/> 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証など) <input type="checkbox"/> マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードなど) <input type="checkbox"/> 健康保険を抜けた年月日の分かる証明書(資格喪失証明書や退職証明書、離職票の写し、扶養から外れた旨の証明書など) <input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 <input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格者証(18歳以下のお子さんがいるとき)
 国保をやめるとき	会社などの健康保険に加入したとき、または被扶養者になったとき	<input type="checkbox"/> 手続きに来る方の身分証明書(運転免許証など) <input type="checkbox"/> マイナンバーの分かるもの(マイナンバーカードなど) <input type="checkbox"/> 国民健康保険証 <input type="checkbox"/> 社会保険などの健康保険証または健康保険に加入した年月日が分かる証明書(コピー可)※扶養の方も含め全員分 <input type="checkbox"/> 届出人の印鑑 <input type="checkbox"/> 子ども医療費受給資格登録のため、保護者などの振込先の分かるもの(18歳以下のお子さんがいるとき)

大学や専門学校に進学される方は

就学のため実家を離れる方は、現在お持ちの保険証を学生用の保険証(㊦保険証)に変更する必要があります。転出届を出される際に、次のものをお持ちの上、手続きをしてください。

必要書類等

- 現在交付されている国民健康保険証
- 印鑑
- 在学証明書(合格通知や入学許可証など、入学することが分かる書類でも可)



大学や専門学校を卒業される方は

㊦保険証を交付されていた方で、3月に大学や専門学校等を卒業して実家に戻る方や、就職して職場の健康保険に加入する方は、㊦廃止の届け出をしてください。届け出が遅れますと、国民健康保険税が誤って課税されたままとなりますのでご注意ください。

必要書類等

- ㊦保険証
- 新しく加入した社会保険等の健康保険証
- 印鑑

◎問い合わせ…国保年金課国保年金係 ☎(55)5106

ありがとう
心静かに手を合わす。

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほうりん送迎ホール TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

引越しの「ごみ」は 適切に処分しましょう

引越しなどにより不要となるものが増える時期です。ごみの分別は、ごみ発生時の対応が何よりも大切です。分別を適切に行い、ごみの減量化と資源化を進めましょう。

ごみの分別を 適切に行いましょう

ごみの分別で資源を有効に
不要なもの全てがごみになるとは限りません。再利用可能か、資源にならないかを考えた上で分別しましょう。

ルールを守って
利用できるごみステーションは、お住まいの住所で全て決められています。ごみ収集所は地域の行政区で管理していますので、皆さんが気持ちよくごみを出せるようにルールを守りましょう。
ごみを出す時間を守らなかったり、別の収集所にごみを放置したりして、トラブルとなっているケースもありますのでご注意ください。

ごみは指定された袋で

ごみを排出する場合は、指定された袋で出しましょう。無地のごみ袋やレジ袋で排出されたものは、収集できませんのでご注意ください。



▲燃やせるごみの指定袋

プラスチック製品

マークの表示がついた製品は、プラスチック製容器包装(以下「プラ容」と記載)と呼ばれ、資源化されます。現在、透明の指定袋で資源ごみとして回収しています。



▲マークのついたきれいなプラスチック製容器包装の指定袋

収集している「プラ容」に汚れている物や、紙や金属など「プラ容」以外のものが混入すると、資源化が困難です。汚れたものは、ビニール・プラスチックごみ(水色の指定袋)へ入れて出してください。



▲ビニール・プラスチックごみの指定袋

粗大ごみ等の 処分はお早めに

家具などの粗大ごみは、次の方法で処分してください。また家庭で不用になったものでも、まだ使える物はリサイクルショップを活用するなど、ごみの減量を図りましょう。

直接搬入

もとみやクリーンセンターに直接搬入すれば無料で処分できます。ただし、畳、布団、

マットレス(スプリング入りは受入不可)は、10kgにつき130円の手数料がかかります。

個別収集

市に個別収集(月2回)を申込みの場合、1個につき1、300円の手数料がかかります(数により割引あり)。なお、3月25日(金)回収の申込み期限は3月15日(火)となり、それ以降の申込みは4月回収となります。

家電製品4品目は リサイクル料が かかります

テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機



郵便局でリサイクル料金を支払い、指定引取場所に直接搬入するか、購入店や専門業者に手続き、運搬を依頼してください。

家庭用パソコン

メーカーに回収を依頼してください。



不適ごみ(消火器、スプリング入りマットレス等)



アパート管理者の 皆さまへ

アパートから排出されるごみの中に分別が適切ではなく、ごみステーションに残されるごみが多く見受けられます。3月は異動の時期ですので、アパートを管理されている方から入居者へ改めて説明くださるようお願いいたします。

ごみ分別の冊子・チラシは、生活環境課(市役所1階)に用意してありますのでご相談ください。

◎問い合わせ:

生活環境課環境衛生係

☎(55)5103

または各支所地域振興課